水産物流通対策事業 (継続)

1 趣 旨

東日本大震災により、流通加工業者が加工原材料を調達していた地域の漁港等が甚大な被害を受けたことから、被災漁港の水揚げが本格的に再開するまで加工原材料を遠隔地から確保する必要がある。このため、遠隔地からの運搬料や、被災地域の漁協、流通加工業者等が地域復興のために使用する流通デザインの包資材や販促用資材等にかかる経費等を支援する。

2 事業内容

漁協や水産加工協等が遠隔地から原料を確保するための経費(運搬料)等に対して支援する。

3 事業実施主体 福島県漁業協同組合連合会、漁業協同組合、水産加工業**協同組合等**

4 予 算 額 34,314千円

5 補助率 1/2以内

6 事業実施期間 平成23年度~令和3年度

【担当課:生産流通総室水産課 024-521-7378】

45

水産物流通対策事業

水産加工原料等安定確保支援事業

【事業目的】

地域の漁港が東日本大震災で甚大な被害を受けた中、流通・加工を行う漁協、水産加工協等の早期復興を促進するため、漁業・水揚げが本格的に再開される当面の間、緊急的に漁協、水産加工協等が、遠隔地から原料を確保する際等に生ずる掛かり増し経費の一部を支援する。

【事業主体:漁協、漁連、水産加工協】

- ○漁協、水産加工協等が遠隔地から原料等を確保する際に生ずる掛かり増し経費の一部を支援する。
- ○被災地での出漁準備が円滑に進むよう漁協等が遠隔地から活き餌を確保する際に生ずる掛かり増し経費の一部を支援する。

